

『新たなビジネスマッチング情報基盤の開発』を想定した、 出展手続きをオンラインで完結できるシステムの開発委託仕様書

1. 業務名

『新たなビジネスマッチング情報基盤の開発』を想定した、出展手続きをオンラインで完結できるシステムの開発

2. 事業の目的

展示会に関わる情報(特に出展者と来場者情報)を蓄積し、より質の高い商談やマッチングを実現するための情報基盤を構築するため、最初にシステム化ニーズが最も高いと考えられる出展手続きをオンラインで完結できるシステムを開発する。

3. 事業期間

契約締結の日から令和3年2月21日まで

4. 委託内容

展示会に関わる情報を蓄積し、より質の高い商談やマッチングを実現するための情報基盤を構築するシステム開発を行う為の初期開発として、出展手続きをオンラインで完結できるシステムの開発を行う。
主に下記現状の業務フローを効率化するシステムとする。

<出展手続きのフロー及び関係主体>

- 1.出展案内 ……【主催者 → 出展者】
- 2.出展申込・出展料支払 ……【出展者 → 主催者】
- 3.出展マニュアルの案内・オプション品の申込受付 ……【主催者 → 出展者】
- 4.オプション品の発注 ……【出展者 → 施工管理者】
- 5.サプライヤー毎に受注品の取りまとめ ……【施工管理者】
- 6.オプション品をサプライヤーに発注 ……【施工管理者 → サプライヤー】
- 7.オプション品の納品 ……【サプライヤー → 出展者】
- 8.納品確認 ……【施工管理者 → サプライヤー】
- 9.オプション料金の徴収 ……【施工管理者 → 出展者】
- 10.オプション料金の支払 ……【施工管理者 → サプライヤー】

※開発スケジュールは下記予定で行う事とする。

- ・システム基本設計/ページデザイン(令和2年8月31日迄)
- ・プロトタイプ、データベース設計、フロント&バックエンド開発(令和2年10月30日迄)
- ・ユーザーテスト(令和2年12月25日迄 *最低2回)
- ・実際のイベントでの運用テスト(令和3年1月29日迄 *最低2回)

5. 業務の実施状況に関する事項

- (1)受託事業者は、委託者の必要に応じ、事業進捗状況を報告すること。
- (2)納品物は、以下のとおりとする。
・業務完了報告書

6. 著作権

納品物の著作権及び所有権は株式会社コラボに帰属する。ただし、本委託業務の実施にあたり、第三者の著作権等その他の権利に抵触するものについては、受託者の責任を持って処理すること。

7. 緊急連絡体制

不具合発生等は、体制図に則り対応すること。また発生時は速やかに株式会社コラボに報告し、発生日時、原因、影響範囲、作業内容や計画について報告すること。

8. 瑕疵担保責任

業務終了後から 1 年間は瑕疵や不具合について無償で修正する責任を負うこと。

9. 秘密の保持

本業務の締結及び履行に関して知り得た他の当事者の秘密情報を本業務履行以外の目的で使用、第三者に漏洩、開示あるいは公表してはならない。

10. 審査方法と結果通知

本業務は第1次審査(書類審査)及び第2次審査(面接審査)における評価結果を踏まえ、採択を決定し株式会社コラボより書面にて結果通知をする。

11. その他

本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難しい事由が生じたとき、あるいは本仕様書に記載のない細部については、担当者と速やかに協議すること。